

O.P.Phone インターネットサービス規約

第1章 総則

第1条（運営）

本サービスは、オフィスパートナー株式会社（以下「当社」という）が運営します。

第2条（規約の変更）

本規約は、契約者の事前承諾を得ることなく変更される場合があります。その際は、本サービスに係るウェブサイト、Eメール、もしくは書面等にて契約者に通知、または公告することとし、以後、契約者はこれを承諾したものとします。

第2章 契約者

第3条（契約者）

契約者とは、次条に従って当社指定の利用申込書を提出した後、当社が承諾し登録した法人または個人を言います。

第4条（申込）

当社は、契約者が署名捺印した所定利用申込書の提出をもって利用申込を受け付け、必要な審査・手続きを経た後に、契約者として登録いたします。

2. 利用申込書の提出は、当社が認める場合に限り、インターネット等を用いたオンライン申込にかえることができます。

第5条（契約の成立及び有効期間）

本サービスの利用契約は、前条における登録の完了をもって成立いたします。

2. 本サービス利用契約の有効期間は、原則として契約が成立した日（以下「契約日」という）から契約日の属する月を含む7ヶ月後の末日までとします。ただし、契約者から解約の意思がなく、かつ、当社が引き続き本サービスの利用を認める場合、当該契約は6ヶ月間自動更新されるものとし、以後も同様とします。

第3章 変更・解約

第6条（変更）

契約者は、法人名または個人名、代表者、住所、電話番号、FAX番号等、その他利用申込書の記載事項に変更があったときは、すみやかに当社に変更内容を届出るものとします。

第7条（契約事項の変更）

契約者は、当社が定める申請方法により、サービス種別の変更を申し出ることができます。

2. 当社は前項の請求があったときは、第4条の規定に準じて取り扱います。

第8条（解約）

契約者が本サービス利用契約の解約を希望するときは、希望する解約日（月の末日のみとします）の1ヶ月前までに当社所定の方法によって、その旨を申告するものとします。その際、すでに収められた利用料金は返却されません。また、契約者は、解約申告月はもとより、解約月に発生する利用料金についても、これを全額支払うものとします。

第9条（最低利用期間）

申込書に記載されている各サービスの最低利用期間は、原則として契約日の属する月の翌1日から2ヶ月間とします。契約者は最低利用期間を過ぎることなく本サービス利用契約を解約できないものとします。ただし、契約者が、個別のサービス申込書において当社が別途定める所定の違約金を支払うことによるのみ、最低利用期間が経過する前において、本サービス利用契約を解約できるものとします。

第4章 禁止事項等

第10条（サービスの停止）

当社は、やむをえない状況と認めた場合、または契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの全部、もしくは一部の提供を停止いたします。

(1) 契約者が利用申込時虚偽の申告をしたことが判明した場合

(2) 契約者が本サービスに対する債務を履行しない場合

(3) 契約者が、第15条に基づき本サービスの債権者となる当社に対する債務を履行しない場合

(4) 契約者が、破産、民事再生、会社更生または会社整理の申し立てを成し、またはこれを受けた時、もしくは解散決議を行ったとき

(5) 契約者の信用状態に重大な変化が生じたとき

(6) 契約者が次条に定める禁止行為を行い、当社の通告に対しても正されない場合

第11条（禁止行為）

本サービスの利用において、契約者による以下の行為を禁止いたします。

(1) 公序良俗に反する行為

(2) 犯罪に結びつく行為

(3) 本規約に違反するような行為

(4) 当社、他の契約者、または第三者の著作権、プライバシー、財産を侵害する行為

(5) 当社、他の契約者、または第三者に不利益を与えるような行為

(6) 本サービスの運営を妨げるような行為

(7) 本サービス利用のため当社が契約者に発行したID、パスワード、及びその他の情報を第三者に譲渡、または貸与すること

(8) 本サービスによって得られる情報を当社の承認なしに契約者自らの利用目的以外に複製、及び使用すること

(9) その他、法律に違反する行為

第5章 料金

第12条（利用料金）

契約者は、本サービスに関連するサービス、商品、情報等を購入、または利用した場合、所定の料金を当社指定の方法で支払うものとします。

第13条（消費税、及び地方税）

契約者は、前条に基づき契約者が支払うべき料金の、相当する消費税、及び地方税を加算して支払うものとします。

第14条（延滞利息）

契約者が支払期日を過ぎてもなお債務を履行しない場合、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年14.6%の割合を乗じた金額を延滞利息として請求する場合があります。

第15条（債権等）

本サービスの利用料金回収は当社が執り行います。

2. 当社は、契約者が利用した本サービス利用料を「O.P.Phone 請求」に含めて、契約者に請求し、第17条に基づいて支払いを受けます。

第16条（支払いサイト）

当社は、毎月末日をもって各契約者について発生した債務を締めてこれを集計し、契約者は当社が定める日に次条の支払方法にて支払うこととします。ただし、サービス内容によっては個別の所定日に債務を締めることがあります。

第17条（支払方法）

契約者は、前条に定める支払日に当社に開いた口座から自動引落しにより、利用料金、商品、及びサービス代金を支払うものとします。また、サービス内容によって、商品のお届け時、及びサービスの履行時、または個別の契約によって定められた支払方法によりお支払いいただく場合もあります。

第18条（支払方法の変更）

契約者のサービス利用料金等の支払いは、申込時に選択した方法で行うものとし、それを変更する場合は3ヶ月前までに所定の書面で申し出て、当社の承諾を得なくてはなりません。

第6章 その他

第19条（責任）

契約者が本サービスの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、契約者は自己の責任において解決するものとし、当社は一切関知いたしません。

2. 契約者が当規約に違反する行為、または不正もしくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合、当社は当該契約者に対して相応の損害賠償請求を行うことができるものとします。

第20条（別途契約）

本サービスの利用に際しては、契約者は当社、または当社が提携する企業もしくは組織と、別途利用契約を締結する必要がある場合があります。この場合、契約者は、当該別途利用契約において定める個別の定めに従うものとします。

第21条（同意事項）

契約者は、当社が本サービス運営のために当社が提携する企業ならびに組織から、契約者の利益を目的とした各種の情報が発信されることに同意したものとします。

第22条（準拠法）

当規約の効力、履行、解釈に関する準拠法は日本法が適用されるものとします。

第23条（合意管轄裁判所）

契約者と当社との間で訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所をもって管轄裁判所とします。

第24条（規約の発効）

当規約は2012年3月1日より発効します。